

支援金詳細

徳島市中心市街地出店支援事業

市では、徳島駅前周辺地域の活性化を図ることを目的に、事業者が中心商業地区の空き店舗へ新たに出店するために要する経費の一部を補助します。

地域	徳島県徳島市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / その他
対象	対象となる中心商業地区 1.内町地区：幸町、寺島本町東、寺島本町西（1丁目に限る）、元町、藍場町（1丁目に限る）、一番町、八百屋町、通町、中通町、新内町、南内町及び両国本町 2.新町地区：両国橋、富田町、籠屋町、紺屋町、東船場町、西船場町（1丁目及び2丁目に限る）、新町橋、東新町、西新町（1丁目及び2丁目に限る）、南新町、銀座、東大工町、西大工町（1丁目及び2丁目に限る）
公募期間	～
上限金額・助成金	50万円、補助率2/3
給付要件	補助対象事業：対象となる中心商業地区において、来街者の利便の向上を図るために取り組む空き店舗の活用又はテナントミックスの推進を目的とする空き店舗の改装事業 補助要件：小売業、飲食業およびサービス業等の不特定多数の来客がある店舗（事務所やオフィスを除く）を空き店舗へ新たに出店するために行う事業であること等
その他	
問合せ先	経済政策課 電話：088-621-5225
URL	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/jigyosha/tyusyokigyo/shuttensien.html